

社頭風俗図

二曲屏風一隻（もと襖）

紙本金雲著色

縦一六六・九 横一八二・二

桃山時代

（東京都 個人蔵）

この屏風に関しては、すでに『障壁画全集』（美術出版社）の「名古屋城」の巻（昭和四十二年六月）において、武田恒夫氏が参考図版として掲げ説明を加えておられる。従ってここで新資料として本屏風を紹介することもないといえるが、近時これが当館の寄託品となり、『障壁画全集』ではモノクロ図版であったから、今回、カラー図版を含めて細部を紹介することも無意味ではないであろう。

これは現在は二枚折の屏風の形をしているが、本来は襖の二面であった。画面の中心部、折れ目の近くの金雲の上に引手跡が確認されるから、少なくとも襖四面のうちの中二面分が遺存したものと考えられる。所蔵者の話では名古屋の近辺から出たということでもとよりいかほどの信憑性があるものか定かではないが、後述するごとくまったく根も葉もない話でもなさそうである。

図容を説明しておこう。金雲が画面を上下にわけている。その下部、左の方から道が下って来て、道の両側に松並木、そして鳥居が立っている。鳥居の下に数人の武士がおり、彼らが面白そうに眺めているのは子供たちの印地打、石合戦である。画面のさらに下部、

小さな川が横切り、その手前は田植の光景で、早乙女の傍らに小太鼓を叩いている男が見える。小川の向う側には暴れ馬を鎮めている農夫たち。画面の上半分には、急坂をのぼっている人の目指すところに鳥居が立ち、そこは平地になっていてお堂が建つ。襖四面分の内側二面だけが遺つた形になっているのだが、左下の鳥居から続く道はさらに左へと延びて行くし、右上のお堂からも上へのぼっている道があるかと察せられる。

『障壁画全集』では「風俗図」、当館寄託品名では「社頭風俗図」としたこの屏風に描かれている場所は、特定することができるだろうか。武田氏は前掲書において「日吉大社とおぼしき神域」とされている。これは、おそらく、本屏風と同一筆者の作と考えられる「湖畔風俗図」屏風も同書で紹介されているので、その湖を琵琶湖と見たことから連想されたものと思われる。私見では、この光景は愛宕社を描いていると推察する。ちなみに『都名所図会』巻四の「愛宕山」をみると、右上の景観はほぼ一致する。胸をつく急坂は「都名所図会」の十八世紀後半では石段になっているが、屏風では土道であり、これは桃山時代から江戸初期にかけての洛中洛外図屏風の愛宕の景観とも合致している。急坂の終ったところにある鳥居から先が境内となつて、最初の平地にお堂が建っているのも『都名所図会』に見える通りである。ここからさらに展開する社殿が描かれていたはずだが、襖の右端一面が遺存せぬため、図容は想像するほかない。

山上の神社が愛宕社であるとするなら、画面下半分の光景はどこになるだろうか。この場合も左端一面分が欠失しているために判断が難しくなっているのだが、ここもやはり愛宕社への参詣道の出発

点にもなっている一の鳥居と考えると印象的に画面を横切って流れている川は清滝川とすることができる。一の鳥居を中心に現れたのが鳥居本の集落であるが、その集落の形成は十七世紀中葉とみることによって諸家の見解は一致している。後述するように本屏風は桃山時代末期、十七世紀初めの頃の制作と判ぜられるから、鳥居本集落形成以前の模様をうかがう画証とし得るのである。一の鳥居から続く道に松の並木があるのも『都名所図会』と同様で、愛宕参詣道が「こころみの坂」など峻険な長い路のりを歩くことは周知である。画家はそれを表現するためにいったん左へと道をとって迂回して社前に到達するように描いているわけで、左端一部分が失われているために、それが判然とせぬ結果になっている。つまり、この襖はその四面で一の鳥居から愛宕社へいたる光景を描いていたのであった。

さて武田恒夫氏が本図を参考に掲げられたのは、名古屋城本丸の対面所の風俗図障壁画の筆者と本屏風のそれとの同一問題を論ずることが目的である。武田氏はまず、「元季」の印をもつ「韃靼人狩獵打毬図」屏風を狩野元秀の子の甚之丞の作とする見解を打ち出し、表現技法を同じくする名古屋城本丸対面所の「風俗図」障壁画と本屏風、そして前出の「湖畔風俗図」屏風が、いずれも狩野甚之丞の筆になるものと結論づけられたのであった。異なるのは、名古屋城のものが紙本金泥引き、本屏風が雲形のみ金箔押し、「湖畔風俗図」屏風が雲形・地面ともに金箔押し、という点だけである。

主題的にみると、名古屋城対面所上段之間の床貼付絵から右の違棚壁貼付絵へと続く画面が、愛宕山とその山麓の光景を描いており、清滝川の向こう側（本屏風ではこちら側）に田圃が描かれている。これ

からしても本屏風が愛宕山を描いていることが知られるのである。

名古屋城本丸の障壁画が制作されたのは慶長十九年（一六一四）で、考えるべきは本屏風の制作がこれより先か後かということである。甚之丞の生没年は不詳であるが、寛永十八年（一六四一）ないし十九年には、彼が健在だったとの傍証がある。雲形が金泥・箔押しの違いを別にしてもほとんど同様の形態をなすこと、人物の描法も年月のへだたりを感じさせないこと、さらに近時の修理で当館の文化財保存修理所に対面所襖絵が来た時の所見においても、同様の印象を受けたこと等を勘案して、両者はさほど制作年時の差はないものと考えられる。このことは、名古屋近辺にあったとする本屏風の所伝の蓋然性を高めるものといえることができる。すなわち、本屏風は名古屋城本丸対面所の風俗画を制作した画人が、その上段之間の壁貼付絵と同一の主題で、慶長十九年前後に描いた襖絵と推察される。欠失部分が出て来る可能性を期待して、若干のデータを最後に記しておこう。

紙幅は最大で三七・九cm、上から順に紙継幅を記すと、一八・六、三七・九、三七・〇、三七・三、三六・一cm。箔の大きさはほぼ一〇cm、三寸箔である。

（狩野博幸）